

<別紙> 休車・減車・増車した場合の取扱い

	令和6年6月1日	15日	令和6年6月30日	補助対象の適用（6月）
例1 月の途中の休車の場合				
①		休車解除		5割以上の日数が 使用できる状態 ⇒○
②			休車	5割以上の日数が 使用できる状態 ⇒○
③			休車解除	使用できる日数が 月の5割未満 ⇒×
④		休車解除	休車	5割以上の日数が 使用できる状態 ⇒○
例2 月の途中の増車の場合				
①		増車		5割以上の日数が 使用できる状態 ⇒○
②			増車	使用できる日数が 月の5割未満 ⇒×
例3 月の途中の減車の場合				
①			減車	5割以上の日数が 使用できる状態 ⇒○
②		減車		使用できる日数が 月の5割未満 ⇒×
通常期 休車で車両が使用できない状態				

※月の5割以上 31日の月：16日以上稼働 30日の月：15日以上稼働 28日の月：14日以上稼働